

平成25年度第3回「松阪市地域公共交通協議会」議事録

日時 平成25年12月9日(月) 9:30~

場所 松阪市役所 5階正庁

【出席委員】 寺本博美、加藤博和、小藪助次右衛門、中村真弓、馬場栄一郎、内田茂雄、中村利明、尾張雅史、森本臣紀、鳥田茂、西出みはる、松本隆雄、田中和子、長谷川悦子、岩松由洋、原田孝夫、濱瀬悦生、長谷川浩司、松林育也

【関係者】 三重交通、三重名鉄タクシー、三交タクシー、桜福祉タクシー、嬉野地域振興局、三雲地域振興局、飯南地域振興局、飯高地域振興局

【事務局】 商工政策課 課長：内山次生 係長：大塚弘也、係：三田歩

《協議事項》

1. 会長あいさつ

2. 議 題

- (1) 嬉野コミュニティバスの変更について
- (2) 機殿朝見コミュニティバスの変更について
- (3) 松阪市地域公共交通総合連携計画の改訂および延長について
- (4) 地域協働推進事業計画について

3. その他

《協議内容》

寺本会長

事項書に基づき進めてまいります。まず、1件目、嬉野コミュニティバスの変更についてです。事務局から説明いただきまして、そのご質疑を受け付けさせていただきます。

事務局（「嬉野コミュニティバスの変更について」資料に基づき説明）

会長

先に地域の運行協議会の方からコメントをいただいておりますか。

地域運行協議会

ただいま事務局の方より説明していただきました、停留所の新設と路線の変更に付きまして、経過と新設停留所の地域の声をご報告させていただきます。今回の停留所の新設については、該当する上野、神ノ木台、鳥田地区の方から要望が出されてきてまして、それに伴いアンケート調査を行ないました。そのアンケート調査を実施する中で、停留所を作るだけのアンケートとならないように、まず利用しない方については、利用するという欄に

記入を絶対しないということ、役員に徹底いたしまして、実施し、そのようなことが行なわれた場合、1年間の実績が極端に人数が少なければ、停留所は即廃止しますよというところまで徹底してアンケートを実施しました。その結果、Aルートの上野、神ノ木台のアンケート結果について、上野地区の人口が296人、内60歳以上の方が46%、利用すると回答された方が月に33人。また、神ノ木台につきましては、人口が324人、内60歳以上が41%を占めています。そして利用すると回答した人が、月に89人ということです。利用目的については、病院、買物へ行きたいというのが、全体の71%を占めていました。この結果から、バスを利用して高齢者が、自分で病院、買物に行きたいということが推測されたわけです。また、Bルートの島田地区については、当初、おおきんバスが運行されたときから要望が出されていたわけですが、当時、この島田地区自治会では別の大きな問題を抱えておりましたので、バスの運行についての説明などがとてもできないということで、やむを得ず辞退されたという経過がございます。今回、問題も収まり、再度要望が出されたわけで、上野、神ノ木台と同様にアンケート調査が行なわれた結果、島田地区は、総人口が267人、60歳以上が45%、利用すると答えた人は、月に34人、利用目的としては、病院、買物が大半を占めておりました。このアンケート結果を踏まえて、協議会では、交通弱者を守っていくために、4箇所の停留所の新設を今回提案させていただいたところです。また、今回の路線変更に伴い、A・Bともに1.8km以上の路線延長になるわけで、これに伴い費用が増大することになります。協議会としましては、今後も嬉野地域全地域からの協賛金の協力をお願いするとともに、地域の事業者役員自ら足を運び、この運行趣旨を理解していただき運行に支援をいただけるように、役員が足を運ぶという活動を続けていきたいと考えております。ちなみに、24年度の企業の協賛金は、16件で35万円、25年度は、23件で40.5万円と増えております。地域の企業の方からもおおきんバスに対するご理解がだんだん増えているのではないかと考えております。今後、各沿線自治会においては、地域のまちづくり協議会の各種会議、公民館便りなどにより利用状況などを逐次報告し、住民一人ひとりに利用状況を認識してもらい、自分たちもバスを利用するという意識を植え付けながら、促進活動を根気よくやり、一層地域に根ざしたコミュニティ交通を目指していきたいと考えております。なお、25年度の増便に続きまして、大きな変更になりますが、今後の路線などの変更については、今回で軽微なものは除き一旦終了とさせていただくよう協議会で確認していますので本日のご審議よろしくお願ひします。また、今回嬉野振興局のうれし伝という便りで、おおきんバスの利用者がのべ1万5千人を突破したということで、各戸に配布しており、今後もバスの利用をしていただくよう促進しておりますのでよろしくお願ひします。

会長

非常に丁寧に話していただきました。利用される方はしていただいて、自らがこういうものを支えていくという、非常に良い環境の中でご提案されたと思います。何か、質問な

どあればご自由にご発言いただければ。確認事項でも結構ですし、挙手をされて。

委員

今の時点で、多くのお客さんに利用されているということで、乗れない場合にタクシー対応してもらっているということで、今回の変更でまた利用が増えるとタクシーの利用が増えることが予想されますが、どういう風にお考えでしょうか。

事務局

今回の変更に伴い、現状でも追車という形で対応している方が、増えるということは予想されます。ただ、この路線については、地域の方が必要な動き、病院に通う、生活に必要な買物をしていただくなどのための必要な移動と考えておりますので、バスに乗りきれない方がみえたら、現在と同様に追車という対応を考えております。そして、毎日決まった時間に追車ということが分かってきたら、そのときはその時間については、路線として増やすということを考えておりますが、現時点では、追車での対応と考えております。

会長

利用が増えれば増えただけ別の問題が出てきますが、これは良いことで、対応の仕方だけの問題かと思いますが、それぞれが不便にならないように。追車にしてもすぐに需要を把握するのは難しいとは思いますが。やっていく中で、増えていく中で可能であれば対応していくというのが課題だと思います。他にございますか。とにかく利用するということが、大前提であって、促進するというのが難しく、強請の仕方も難しいと思えます。あれば利用できるという自然の流れが一番良いのかと個人的には思いますが、無理強いに乗せるのではなく、自然に誘導しなければいけないのだとは思いますが。生活の中でこれからどんどん必要になっていくと思えますので。

委員

追車に関連するのですが、今回の協議がまとまり4月からになると思いますが、特に追加になった地域の方に関しては、おおきんバスの利用がなかったと思えますので、利用が増えている現状がありますので、追車になる可能性が高いと思えます。そのため、承認されて運行される前には、追車になる場合はお時間がかかること、ご不便がかかるということを説明していただきたいと思えます。

事務局

そのように対応させていただきます。

会長

他にございますか。副会長どうですか。

副会長

例えば、先ほど島田が34人とお話がありましたが、1日にすると、1往復となりますよね。3往復6回乗り入れて、2回しか乗らないという感じで、通常ならデマンドも視野に入るのかと思います。つまり、いつも入るけど、まったく乗らないというのは、利用者の気分が悪いので、最初は良いのですが、そのことによってだんだん利用をしなくなる、今まで利用していた人はいやになるということも考えられます。それが気になりました。また、追車の話も出ましたが、日常的に追車になるということは、避けるべきだと思います。増便といったら、お金がすごくかかるので、車両の話になると思いますが、車両は今の状態だと9人乗りじゃないとダメとなっています。今、道路運送法が色々な運用の中で、道路運送車両法の中で検討が行なわれているところなので、それが変わってもすぐ変わらないとは思いますが、そちらは知事会からすごく強い要望が国に入っているようで、緩和される見込みがあるということです。現状、どうしても9人乗りだと溢れて追車ということが避けられないのですが、やはり原則論としては、なるべく最初から定期的に追車すると、今の状況はどうですか。

事務局

追車については、特定の曜日が多い状況です。現在は、Aルート of 復路の2便目、中川駅から上小川に戻る便、の月曜日と水曜日に追車になるケースが多いです。回数では、2日に1回程度となっています。

副会長

2回に1回というと、微妙ですね。11人とか12人とか、集団で乗るということですか。

事務局

ピアゴというスーパーで乗る方が多くなっていて、そして降りていくのが、10分20分先の豊地地区で降りる方がほとんどですので、それ以降については、1台で全然間に合うという状況です。

副会長

ピアゴの特別なセールがあるなどですか。

事務局

そうでもないです。

副会長

分かりました。

会長

難しいところがあるようですが。他にございますか。来年度の変更で大きな変更はありませんよということですが、状況に応じて考えていく方が良いかもしれません。確かにやる側としては、今回が最後とした方がやりやすいかもしれませんが、状況、利用者の目線から考えていくと、対応していった方が親切だと思います。

他になければ、26年度4月1日よりの変更を目指していきたいと思いますが、よろしいですか。では、合意を受けました。

つづいて、機殿朝見コミュニティバスの変更についてです。事務局から説明していただきます。前回色々ありましたが、今回改めてということです。

事務局（「機殿朝見コミュニティバスの変更について」資料に基づき説明）

会長

前回、取り消しをさせていただいた内容です。以前のものと大きな変更はありませんよね。

事務局

はい。腹太の停留所の位置が以前のものとは変わっている程度です。

会長

ということです。機殿朝見線の変更について、改めて合意を受けるために提案させていただくというカタチになっております。ご質問などございますか。

副会長

済生会の4便5便ですが、今は往路で止まって復路で止まらないとなっておりますが、復路で止まって往路で止まらないという考え方はありませんでしたか。

事務局

最後の便で、済生会から駅に向きたい人の方が、考えられるということで、往路4便5便で済生会に寄り、復路4便5便については、済生会に寄らないとしております。

副会長

だったら、復路で止まった方が良いのではないかと思います。帰りに乗る人が多いので、行きで乗せるより帰りで乗せた方が良いのではないかと思います。降りる人はほとんどいないですよ。なら、機殿から来るときは通過して松阪駅に行った方が、待たされる事が無いですね。前回は言ったかな。

事務局

確かに前回は話に上がった部分でございます。済生会から近鉄松阪駅に向かいたい人がいる可能性があるということで、こうさせていただいています。

副会長

今は行けるから、それを無くさないということですね。実際には年にどれくらいいますか。

事務局

年に一人程度です。

副会長

いらないということじゃないかと思いますが。この時間になって本当に歩きたくない人が乗ると。すごくありがたいお客さんですが。そのため、済生会から松阪駅に帰る人が、必ず松阪駅に向かい、その時間のロスが大きいかと思いますが。地域がこれで良いのであれば、良いのですが。地域の中で済生会と駅の間の移動に重きをおかれるのであれば良いと思いますが。

事務局

地域で決めた時刻表ですので、これで進めたいと思います。

副会長

一応確認しておいてください。

寺本会長

ということで、松阪駅と済生会の間でどう回るかということです。

副会長

認可後、速やかにということですが、3月くらいになると近鉄やJRの改正もありますが、以前のダイヤと同じですか。

事務局

少し変わっています。

副会長

JRと近鉄のダイヤを考慮したものですか。特に4便5便は気にしてください。

会長

他にございますか。事情は様々ありますが、何かコメント質問などありますか。ではこのカタチで機殿朝見の変更について認めていただいたとさせていただきますがよろしいですか。（「はい」という声）3番目に移りたいと思います。

松阪市地域公共交通総合連携計画について、事務局から。

事務局（「松阪市地域公共交通総合連携計画の改訂及び延長について」資料に基づき説明）

会長

現行と改正案の比較ですが、内容的には改正案の方が色々増えているかと思います。なかなか対応表も難しいかと思いますが、そこを踏まえて第二次地域公共交通総合連携計画の概要をお話いただきました。大幅な改正は27年度に予定しておりますので、今回は2次の改訂という提案でございます。これについては、内容を細かく見ていただいて。何かご質問などございますか。付け加えることなど。

副会長

こう見てみると、全然違う内容の計画なので。打ち合わせをしたときに延長の方が良いのではないかと言ったのが、良かったのかどうかとも思います。ちょっと複雑で、来年の秋くらいになると、地域公共交通活性化再生法の改正が行なわれると思います。今月末くらいには、改正の方向性が示されまして、来年の通常国会に案が出て、10月くらいに改正が行なわれるのではないかという見込みです。来年の今頃は、この会議のより所となっている地域公共交通活性化再生法が変わるという見込みです。そう考えると、改正される時期に変更するのが一番良いのではないかと。ところが、松阪市としては、路線の大きな見直しは、26年度に検討して27年度に行なわれることになっています。ワンテンポ、0.5テンポくらいずれています。ですが、今ここに出ている内容は、すごく加筆された内容なので、本当は26年度くらいから3次でも良さそうとは思いますが。路線の変更はされていませんが、内容自体はすごく充実していますので。26年4月なのか、10月なのか、27年4月なのかという話です。26年4月だと問題なのが、活性化再生法の具体的な中身が、26年の3月あたりになるので、計画を策定する時期に法律が変わる案が出てくることになり、これは逆にワンテンポ早いということになります。改正案が出てきて、それを

見て修正して出すのが良さそうかなと。結論を言うと、すごく急ぐことでなければ、26年4月の計画というのは、本当に今のまま暫定的に延長して、26年10月に法改正を見越しこの新しいものをとという印象もあります。あるいは、松阪市の場合は、今までも連携計画を途中で改訂してきたので、いっそ三次としてしまい、10月にもまた改訂というもありかなとは思いますが。ただ、今回の法律の改正は松阪市にも影響が予想されるので、計画の書き方なども変わる可能性があるので、そういう意味では、26年4月に完全な3次にするというのはやめた方が良くかもしれません。確定的なことが言えずすみませんが、皆さんがこれをパッと見て、本当に2次の改訂なのですかと思うような内容ですので、一応申し上げました。3次にするのであればパブリックコメントなどをする必要も出てきますからね。まあ、この内容ならパブリックコメントをしても良い内容ではありますよね。そのあたりは、どうでしょうか。改訂でもするつもりでしょうか。

事務局

3次にするときについては、パブリックコメントを検討していたのですが、延長の方に舵を切ったときに、パブリックコメントは3次の策定のときにと考えているところです。

副会長

本当は、26年度に大きな見直しをする必要があるんですね。

事務局

今回の連携計画の案についてですが、今回必ず議決をいただく必要があるのかと申しますと、後ほどでも良いというところです。

副会長

良い内容だと思いますので、皆さんに見てもらわなければいけません。決して変なことを言っていないし、今まであまり言葉にしていなかった部分をちゃんと言葉にして、あと、トップの言葉もキーワードに入っておりますので、そういう意味では、市の計画としては、良い内容だと思います。路線の改定が無いので、新計画ではありませんが、文章の中身を細かく書いたものということです。法律がどうかは気にせず、松阪市としては、今これを文章にしておきたい、だから改定しますということで良いのかもかもしれません。これは、今日議決して今日からということですか。

事務局

今回、付け足している主なことは、来年度実施することですので、今日ではなくても年度内にもう一度協議会の開催を考えておりますので。そのときの議題の内容のメインはネットワーク計画の自己評価になるかとは思いますが、そのときでも大丈夫だと考えており

ます。

副会長

であれば、延長ですが、内容の大幅な改定も行い、路線を変えるとき法律が変わるときに第3次に移行するという事。法律改正については、内々には改正した内容を活用してもらいたいということ、打診されているので、また相談させていただきますのでよろしくをお願いします。これが3年、4年ずっと変わらないということではないということをお願いしたいです。本来、連携計画が25年度で終わるのに、鈴の音バスの見直しが27年度に行なわれるということが、おかしい部分がありますので、反省して次の見直しをするときに次の連携計画の改定があるときには、スケジュールを考えてほしいです。つまり次の計画を何年間の計画にするかということ、整合するように考えて欲しいです。連携計画の大事な部分のひとつにスケジュールがあります。毎年、いつ会議をして、いつチェックして、いつ次の年の見直し案を出し、いつ改正を行なうのかということ、あらかじめ考えておくと、皆さんもいつ何をやるかということが考えることができます。もちろん突発的なことは仕方ないのですが、いつもすべてが突発的ではおかしいです。やらなければいけないことはスケジュールにして書いておくと、今回の計画の方では、最後の方にあります。次回の改定の検討をどう書いていくかということを書いておく必要があります。それは、3次で書くということにしましょうか。

会長

改正の前に、法律改正などが絡み色々あるということです。確かに内容的には、大幅に加筆されており、分かりやすくなって良いかなと思います。十分に対応できる時間があれば充分対応していきましょうということだと思います。変わったからこれはダメだという変え方はしないだろうと思いますし、せっかく作るのであれば、ダメにするのではなく、役立つように。こういうカタチで26年度につきまして、ここで決める必要があるのかな。一応、了解を得たとさせていただきます。何かあればご質問など、付け加えることは。

副会長

連携計画というのは、この会議の一種の憲法のようなもので、これを作っておいて、どういう風に実行するかというのが、この会議の一番大事なポイントなので。そういう意味で、皆さんがこの文章を読んで腑に落ちるかどうか。あるいは、自分としてはこの会議に出ている以上は、これを書いておいて欲しいとか、これを書いてもらっては困るというのは、きちんと読んで実行して欲しいと思います。正直これが決まっていると、皆さんとしては、知らなかったでは済まされませんので。そういう内容のものです。しっかり読んでいただいて。協議事項なので今日完全に議決でしょうか。

事務局

議決自体は次回、年度内にさせていただく予定です。

副会長

方向性がこうで良いかということで、4月から延長・改訂を行う内容で、こういう変更を行なっていく予定で、次回までによく見ていただいて、もし加筆するようなことがあれば加えていくや、こういう言葉を使った方が良いなど。難しい言葉はやめましょうなどといったこと、これはもっとこういう風に言った方が、これはいらぬのではないかとといったことを見ていただいて、それをやっていただいたら、完全に文章を決めて議決すると。今日の協議は方向性ということで。

会長

今日の協議は、方向性ということで、この方向で行きますよと。後は、気になることがあれば、伝えていただいた方がよいかと思います。しっかり読んでいただくのが我々の責任です。どう想像すればよいのかなど若干気になる表現があるにはあります。しっかり読んでいただきたいと思います。対照表で照らし合わせることが出来ますが、以前と比べると丁寧に書かれているので。ここまで書けるのなら、なぜ最初から書かないのかという部分はありますが、次年度からやるということです。実際には、ほとんど行われている部分もありますが、新規のこともあります。よく読んでいただいて。そういうことで、この場で答えはでないと思いますが、皆さんのお時間を取ることだと思えます。改まって、これを読み直そうと思うと、大変ですが、少しの時間をいただき読んでいただきたいと思えます。何かございますか。方向性は議決して、次回の協議会で議決していきたいと思えますが、いかがですか。

では、4番目地域協働推進事業計画の案について事務局からお願いします。

事務局（「地域協働推進事業計画について」資料に基づき説明）

会長

先ほどの計画の一部ですね。それをさらに細かく記載されている部分だと思います。地域協働推進事業計画で書かなければならないこと、と題にもございます。何かこれにつきまして、先ほどの内容と連動しますが。何かございますか。概況・問題点を書くところから始まり、先ほどの計画の中にもほぼ同じ内容のものがございますが。

事務局

本日配布させていただきましたアンケート回答内容について触れるのを失念しておりました。先日、11月に、利用促進協働事業でどういったことにご協力いただけるかアンケート

ートをさせていただきます。そしてそのアンケートの内容につきまして、色々文章で書いていただいている方もみえましたが、箇条書きに変更させていただきますシンプルにした形で億張りしました。この内容を見ておりますと、例えばバスの乗り方教室の実施や小学校での指導などもございました。そういった内容についても、今回提案させていただいた協働推進事業計画に付け加えることができるのではないかとということです。バスの乗り方教室については、先日三重県バス協会へ、松阪市も乗り方教室をしていただきたいと希望を伝えさせていただきます。実際、その割り当てがあるかどうか分からない部分はございますが、そういったことも検討しております。

会長

アンケートのことも付け加えていただいて、アンケートについては、また後でご意見をいただくつもりでしたが。何かございますか。ほぼ内容的には先ほどのものと同様かと思いますが。何か念をおすことや。アンケートについて。せっかくですので、ご発言を頂くと幸いです。

委員

この資料と前の議題のことで、同じだと思いますが。非常に現状を適切に書かれているなと思います。例えば、松阪市内の公共交通について、一部の人たちが利用し、一部の人たちが重要だと認識していて、一般化していない。そうでない人たちとの格差が大きいと書かれています。バスだけのことでなく、今の日本の社会で、例えば介護のこともそうですね。介護のことについて、色々施策はされていますが、いざ自分の身に差し掛かってこない、身近なものとして感じない。保険料だけ支払って、何もしてもらえないといったことになってしまいます。それと同じじゃないかと思えます。それともう一つ、地域の協議会が方々で活動していただいている、特に嬉野や三雲、東西黒部で活動していただいているが、そういったことが一般の方へ伝わってこない。例えば、バスを通してほしいと自治会を通じて働きかけが行なわれていますが、ここにも書かれています、熱心にやっていた人が、何かのきっかけで引いてしまうと、しぼんでしまい何も残らないということがあります。ここで計画されている運行協議会の相互の学習回について、6月に予定されていますが、是非やっていただきたいと思います。また、アンケートの集約の中に、バスの乗り方教室、いつかもらった三重県のバス協会の資料の中に、バスの乗り方がありました。これは、実に親切、ここまでしなければいけないのかと、バスが来たら、どこへ行くのかという表示を見ましょう。そして、バスの扉が二つありますが、乗り口を間違えないようにしましょう。さらに、どこをとおりどこへ行きますと書いてあります。乗ったら整理券をとりましょう。そしてすぐに座席に座りなさい、うろうろしていたらダメです。と非常に丁寧に書いてあります。ここまで書かなきゃダメなのかと感ずますが、非常に大事だと思います。11月30日に名松線の利活用についてオープンディスカッションがあ

りまして、その中でこういう事例がありました。武蔵野市のムーバスで、利用している若いお母さんが、ムーバスは25分で一周し、5分休憩してまた回る。降りなければワンコインでどれだけでも乗っていただける仕組みだそうです。そのお母さんは、子どもを連れてきて、100円渡して、7番の停留所でバスに乗せ、二回りしてきなさい。そのときにお母さんが待っているからと。その二回りしてくる間の時間をお母さんは100円で買って、買物なりお茶などに使うそうです。上手いことコミバスを利用し、時間を買っている。そういう利用法も紹介していけば良いかと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。利用の仕方も色々あるという話だったかと思います。確かに一部の人たちが利用し、一部の人たちが重要と認識している状況ですが、私も老人会のメンバーになってきます。車から縁遠くなっていく、いつかは誰かが利用しなくてはいけない状況におかれるのだという状況をもって、そうした人に対する対応をきなさいという哲学があります。いつ、だから皆さんが了解をして、こういう風なものを生かしていくことができる、これは大切な視点だと思います。福祉もそうですが。いつかは、自分は絶対そういうものにお世話にならないと思っているほど、ではない。バスはまさにそうで、身近にいまして普段はマイカーですときた人が、いざバスに乗るとき、どうやって乗るのだという話になります。これは大変なことだと思います。特に地方の人たちは、基本的にはマイカーですから。公共交通を利用するときにはどうやって乗るのか、JRもそうですが、ボタンを押さなければ扉が開かないなど。それを含めて、大切な計画を進めていくということで、了解していただいたと思います。他にアンケートも含めてですが。アンケートについては、精査しているわけではなく、バスや鈴の音バス、タクシー、利用の仕方など混ざっていて読みにくいかと思いますが。大きなグルーピングにでも出来るかと思いますが。何かございますか。奥ゆかしさは日本人のよいところではありますが、どうぞ積極的に。

委員

今回、嬉野線についてAルート、Bルートについて認めていただいたということでお礼を申し上げます。アンケートなどを含めてご討議を頂いてご意見を聞かせていただいています。自分の里のことだけ取り上げて申し上げますと、山間部で大変高齢者が多いです。80代が47名、70台が46名、これで90人以上です。地域の人が136名ですので、70歳以上の方が、多い地域です。アンケートの中に書かせていただきましたが、今回都合が悪かったのかこの中には取り上げていただいておりません。いやなことを書いたのですが、地域として大切に思っている高齢者が、バスの乗り降りに苦労しています。前にも申し上げましたが、非常に乗降口が高い。なぜこんなに高いのかと聞きますと、旧式なのでどうしても床が高くなると。なぜ、こんな高齢者が多いところに、床の高いバスを回すのか運転手に聞いたところ、これでないとたくさん利用があるので、乗れない。新車も用

意したが、9名しか乗れない。こちらに来るとどうしても12～3名乗られますので、これしか対応できないとのこと。乗り降りするのにステップを停留所に設置しますので、乗り降りのときにだけ、運転手さんに手を貸していただけますかとお願いしましたが、それは出来ないと言われ、どういう風に対応していただけるかとアンケートに書きましたが、内容が載っていません。ですので、少しお時間を頂いて、皆さんにこういうこともあるということを頭に置いていただいて、これからの審議に役立てていただければとありがたいというお願いです。今から5年間が利用する人のピークだと思います。10年すると、利用する人がどんどん減っていきます。今のうちに利用する人を安全に乗せていただければと思います。

事務局

委員の方からアンケートでも頂いておりました。そしてその中に、もう少し乗車口を下げたいという内容のことが書かれておりました。こちらのアンケート趣旨として、皆さんどういったことにご協力していただけますかという内容でした。他の委員の方からもこういった要望がございましたので、下から2番目にあります「運行改善のための要望」の中に含めさせていただいたという部分です。申し訳ございません。

会長

色々具体的な要望もあったかと思いますが。それを一つにくくったということですが。アンケートというのは、上手くやるためにやっています。なので、辛口のことをいっぱい書いていただくというのが趣旨だと私は考えていますが。お褒めの言葉は一切要らない。当局としては辛いですが。アンケートは利用促進していくために知恵を拝借すると前向きに考えていただいてご意見を頂きたいと思います。他にございますか。

3つ目と4つ目、アンケートを含めて、ご足労をおかけしますが、2月3月くらいにもう一度はっきりさせたいと思っていますので、読んでいただいて。文章の内容についてですが、高齢化の進行がどうしても起きているのですが、自動車以外の交通手段が必要とされています、となっています。自動車とは何を意味しているのか、こういう細かいところですが大切なところです。自分で操る車はダメだよと言っているのか、もっと分かりやすい方がよいのかと。自動車以外って何、子どもに聞かれて、ヘリコプターというのは冗談ですが。電車と違って新しく作るのか、路面電車を作るのかと、そういう話ではありませんから。全体から見ると、寄って見ると併せて読んでいただくと助かると思います。なければこのカタチで3と併せて、次回の協議会で決めさせていただくことにさせていただきます。

副会長

委員からお話があったことは、このアンケートの趣旨が資料4の別表に付け加えたいこ

とがありませんかということについてでしたので、〇〇してほしいということは、ここには書かなかったということですが。趣旨違いであったとしても重要なご意見ですので、入れていただいても良かったと思います。逆に言うと、委員であってもこの会議の場でそういったことを全然言えていないという現状ということかもしれません。私が出ている会議では、最後にそういうことを言ってください、特に住民委員の場合は、必ずあてるという会議もあります。松阪でそうしろというわけではありませんが、そうしなければ言えないということかもしれないです。

実務的な話ですが、連携計画に協働推進事業で入れた直前の部分、交通結節点における乗り継ぎ利便の向上のための取り組みで、松阪駅、アドバンスモール、近鉄伊勢中川駅におけるバス乗継表示とありますが、これは出来ているのでしょうか。

事務局

はい、簡単ではございますが、ラミネートした物を張るという内容で実施しております。

副会長

見ていないので分からないのですが、これはまさに協働推進事業の対象になるものなので、もしちゃんとやるなら、皆様のご意見をいただいて、ここに盛り込むという手もあるかと思いましたので。実は、連携計画の改訂を見ると、やりましたと書いてあるものと、やったのに書いてないものもありますので、気になったのですが。資料4に入れると、出来るものだと思うので、きちんとやるならあげたらと思います。

会長

実施済みと書いてあるものと書いてないものがあるということ。

例えば、アドバンスモールについては、バスが入っていく出入り口が危険でないかという気がします。私が駅からアドバンスモールまで乗ることがありますが、結構利用されている方がありますが。入り口に買物する人の車と、バス路線が入るところが同じなので、危険な気がするので、乗っていただくとこれで良いのかなと思う部分もあります。

委員

危険場所ということで、以前、市民病院とアドバンスモールについて交通量が多い中でこの場所が良いのかと提言させていただきましたが、そのときにはこの部分が良いのだということで終わったかと思えます。昔から、まさしく言われていることで、変えても良いのではないかと申しましたが、やはりそちらが便利だということで理解しております。

会長

停留所の場所もですが、入り口も大変混雑するので、気をつけないとマイカーの買物の

人も飛び出してくるので、あまり安全なところでもないようです。かといってマックスバリユのように離れているところにあると、少し遠いかなと。今度はまた、広々とした駐車場の中にぽつんと停留所があるし。かといってぎゅうとらのようなところもあるし、長時間待たされるのも大変ですし。色々経験して気がついたことがあるので、利用者の立場から申しました。他にございますか。

委員

アドバンスモールの駐車場は狭すぎると思います。だからバスの運転手も前進してバックしてみえる。宝くじ売り場や銀行のATMもあり、バスのスペースが狭い。そこらへんを改善しないと運転手さんは大変だと思います。信号のところまで来られないのかと思います。信号まで来ると安全ですが、今の道は危険で、よく事故が無いなと思います。私も買物に行くので。改善するのであれば、運転手さんのことを思って、駐車場をもう少し広く取ってあげたい。宝くじ売り場からATMのところをもう1スペース増やしてあげる。でないと、前に出てバックしているので、危険だなという気がします。そこを改善してあげないと、運転手さんが大変だと思います。

会長

そうですね。

委員

アドバンスモールの件で、166号に近い方の入り口は、私も利用するのですが、すごく危険です。信号の設置が必要かどうかはわかりませんが。それから飯南地域ですが、自分で出来ることは何ですかということで、このアンケートをいただきました。走る路線が毎日違うので、通勤通学は無理で、週に一回お医者さんへ行ったり、買い物に行くという利用と。あと、たまにやっているようですが、ふれあいサロンの方がまとまって乗って、飯高駅まで行き温泉に入って食事して帰るとというのが好評のようです。それ以外の利用が頭打ちで、どうすれば良いのかという部分が分かりません。勉強会で他所の実態を参考にさせていただくことがあれば、良いなと思っております。

会長

コミュニティバスの利用の仕方について、色々考えていただいています。日本中そうですが、色々なイベントが頻繁にされています。そういうイベントにバスを利用できるカタチも考えていかなければというのもあると思います。確かにマイカーは便利ですが、そういうイベントに参加する層というのは、むしろマイカーより公共交通を使った方が良いのかなと。今のうちはまだ元気なので、そういう方達にどんどん使ってもらって、医療費もかからなくなります。元気な人たちが、バスであちこち行けば、別の節約にも繋がると思

いますけども、そういう意味で元気な社会を作っていけるように、地区で考えていただければと思います。

委員

嬉野おおきんバスを何回か見ますと、たくさん乗っているのでもうやましいなど。たけちゃんハートバスはあまり乗ってないと感じますが、少しずつですが、乗る人が増えているんです。一人ひとり乗っていただけることに感謝している状態です。公民館活動にバスを利用してもらったなどの話を聞きましたので、公民館の人にお話し、利用してもらえるようにしていけたらと思います。朝の通勤通学の時間帯に時間がかかりすぎるという話をたくさん苦情を頂いているので、乗らない地区というのがあります。そういったところをノンストップにしてなんとか一人でも多く朝のバスを利用してもらえたらと思います。たくさん勉強させていただきました。ありがとうございました。

委員

平成18年7月10日に黒部線が出発しています。今になると、黒部線は順調に走っているようですが、今のコミュニティバスと最初立ち上げたときとでは、ニュアンスが変わってきていると感じています。最初、運行を始めるときには、福祉バスという名目でした。私の地域は財政的に厳しい地域でして、東黒部の方では、あまり反発は無かったのでしょうが、協賛金を集めるのも苦労しました。最初の市の担当者の方も利用が少なければ廃止になると言っていました。

利用がなければ廃止になるということで、利用が少ないときは、自治会役員で無理やり乗ったものです。おかげで、利用者も月800人程度で維持できているようです。いずれにしても当初の最低ラインはクリアーして維持されていますが、色々旅客数を増やしていく対策をしなければいけません。始めは福祉バスで、今は色々なところから、要望は出てきているようですが、意識の切り替えが必要と感じます。当時の委員の人は誰も残っておりません。代々東黒部の自治会長が運行協議会の会長をやらせてもらっていますが、8年で4人変わっています。当時の経過を知っているのは私だけです。どうやって維持していくかということ、個々の働きかけで行いたいと思います。全戸が同じように協力金を出していただいて、使っていただいています。停留所まではバイクや家族の車、停留所からはバス。そういう使い方が良いでしょう。また、大西病院にも停留所を作ったところよく乗るようになりました。ただ、運行協議会でもダイヤを変えようダイヤを変えようという話になりますが、ダイヤを変えても利用者が変わらないのであれば、こういう使い方が便利だなど周囲に伝えるなど、泥臭い活動、委員が泥臭く乗っていく必要があります。鈴の音バスもこの間乗ってみました。どこで何人乗って、何人降りてというのを調べてみました。やはり、街の活性化が大事で、シャッターが閉まっているところが気になりました。

委員

色々お話をお聞きし、どういふことを話そうか考えていたのですが、どこかへ行ってしまいました。私の地域もこれからバスを走らせて欲しいという地域です。必要と感じている人はいるのかということで、まちづくりの人たちをお願いしますが、忙しいようで、進んでおりません。私が一つ思ったのが、病院や買物だけでなく、先ほど話にも出ましたが、街中のイベントに出てくるには、知人に便乗させてもらう、家の人に頼むのだと聞いております。考えていることは、多気町が最近走らせている多気町のエリアタクシーが、私の地域にはぴったりではないかとまちづくりにも話しております。楽しいことにも利用できる地域公共交通ということもPRしていけばと思います。

会長

ありがとうございました。利用の仕方で、生活の面でも楽しいことがあるので、できるだけ市内に来ていただくのも良いと思います。場所によって違いますので、金沢市などでは、雪が降り道路事情も良くないので、大きなスーパーに駐車して、そこからバスに乗りかえるということをして、ある意味先進地だったのですが。地域によって色々なやり方があると思います。

ということで、今日の協議事項も終了しました。その他のことで事務局からどうぞ。

事務局

平成26年度の地域公共交通確保維持改善事業費補助金にかかるネットワーク計画の認定及び補助額が、9月27日に中部運輸局長よりおりていることを報告いたします。

会長

予定した内容が終了しました。ご協力いただきありがとうございました。また、次回よろしくお願ひします。

事務局

ありがとうございました。委員の方につかれても長時間の協議ありがとうございました。それでは、平成25年度第3回松阪市地域公共交通協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。